

特別養護老人ホーム能舞の里（ユニット型個室）令和7.1.1～ 月額料金早見表（30日計算）

給付内①	介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	1日当たりサービス料		1日682円	1日753円	1日828円	1日901円	1日971円
	施設介護サービス費		20,460	22,590	24,840	27,030	29,130
	看護体制加算(Ⅱ)イ(23円)		690	690	690	690	690
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ(46円)		1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
	日常生活継続支援加算(Ⅱ)(46円)		1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)※		3,347	3,646	3,961	4,267	4,561
	施設介護サービス費合計		27,257	29,686	32,251	34,747	37,141
給付内②	第1段階	食費(300)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		居住費(880)	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400
	第2段階	食費(390)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
		居住費(880)	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400
	第3段階①	食費(650)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
		居住費(1,370)	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100
	第3段階②	食費(1,360)	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
		居住費(1,370)	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100
	第4段階	食費(1,445)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
		居住費(2,066)	61,980	61,980	61,980	61,980	61,980

※療養食加算（該当者）は、1回6円・90回（30日）540円※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）は月1回50円※協力医療機関連携加算は月1回100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）…介護報酬総単位数（基本サービス費+各種加算減算）の140/1000（上記金額は目安となります。加算により変動します。）

いずれかの段階に該当

月合計負担額

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月 額	第1段階	62,657	65,086	67,651	70,147	72,541
	第2段階	65,357	67,786	70,351	72,847	75,241
	第3段階①	87,857	90,286	92,851	95,347	97,741
	第3段階②	109,157	111,586	114,151	116,647	119,041
	第4段階	132,587	135,016	137,581	140,077	142,471

（上記金額は目安となります。加算により変動します。）

高額介護サービス費受給後（カッコ内は上限額）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
給付内①の合計額→		27,257	29,686	32,251	34,747	37,141
月 額	第1段階(15,000円)	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400
	第2段階(15,000円)	53,100	53,100	53,100	53,100	53,100
	第3段階(24,600円)①	85,200	85,200	85,200	85,200	85,200
	第3段階(24,600円)②	106,500	106,500	106,500	106,500	106,500
	第4段階(44,400円)	132,587	135,016	137,581	140,077	142,471

（上記金額は目安となります。加算により変動します。）

[利用者負担段階]

第1段階＝世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方	
第2段階＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方	
第3段階①＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の方	
第3段階②＝世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の方	
第4段階＝市町村民税課税者が世帯にいるか、本人が市町村民税課税者の方（44,400円）	
第4段階＝年収入額が約770万円超約1,160万円未満の方（93,000円）	
第4段階＝年収入額が約1,160万円以上の方（140,100円）	
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証：1割負担は年金収入年額280万円未満
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証：2割負担は年金収入年額280万円以上340万円未満
第4段階＝第1・2・3段階以外の方	介護負担割合証：3割負担は年金収入年額340万円以上